文京区景観計画(素案)の たたき台

目 次

はじめに		
	(1) 本計画における「景観」とは11	
	(2)景観計画策定の背景13	
	(3) 景観行政団体への移行の意義13	
	(4)景観計画の区域14	
	(5) 景観計画の位置付け14	
笙 1 音	文京区の景観の特性	
	文京区の景観特性	15
' '	(1) 地形	_ 13
	(2) 歴史・文化	
	(3) まちのまとまり	
	(4) 骨格	
	(5) 拠点	
	(6) 緑22	
	(7)活動25	
第2章	景観づくりの目標と基本方針	
	「景観特性」を生かした景観づくり	27
	景観づくりの目標	_ <u>_</u> _28
	景観づくりの基本方針	
2 0	永凱ノマラの生作/J型 	
第3章	良好な景観づくりのための景観形成基準	
3-1		39
3-2		41
0 2	(1) 一般基準	_ ' '
	(2) 景観特性基準	
	(3) 地区限定基準	
3-3		73
3-3	届出制度による規制・誘導	_/3
第4章	公共施設における先導的な景観づくり	
	公共施設における先導的な景観づくり	75
	公共施設の整備に関する景観づくりの方針	
	景観重要公共施設の整備に関する事項	
4-3		
	(2) 景観重要河川	
	(3)景観重要都市公園79	
第5章	景観資源の保全	
5-1	景観重要建造物の指定方針	_81
	景観重要樹木の指定方針	
第6章	屋外広告物の表示等に関する方針	
6-1	屋外広告物の標示に関する基本方針	_83
6-2	ガイドラインに基づく屋外広告物の誘導	_85
笋 7 音	景観形成の推進	
	京成ルベン社座 区民・事業者・区の協働による景観づくり	87
1-2	景観づくりの推進体制	_88
	(1) 景観条例の制定	
	(2) 文京区景観審議会の設置	
	(3) 建築行為等の協議体制	
	(4) 東京都及び隣接区との連携89	
	計画の見直し	_91
7-4	景観づくりの推進施策	_91
次 业		00
資料編		_93

はじめに

(1) 本計画における「景観」とは

景観とは、建物や看板、木々の緑など、日ごろ、私たちが目にしているまちの様子や風景を表す言葉です。景観の背景には、江戸時代の町割りを継承した高台の住宅地等の地域で培われた歴史や、下町風情あるまち等に見られる固有の文化があり、景観は、それらの積み重ねによってつくり上げられてきたものをいいます。

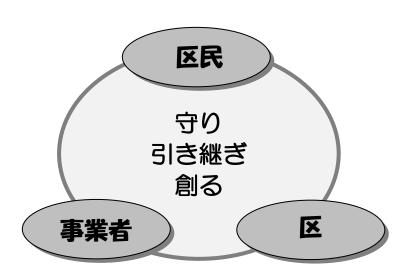
また、良好なまち並み景観を形成する上では、公共建築物や公園、道路などの公共施設だけではなく、個人の敷地内に建つ建物の外観や外構、門や塀、樹木など、私たちが日常生活で見ることができるものは、重要な役割を担っているといえます。

さらに、公園で子どもたちが楽しく遊ぶ姿や、駅前や商店街で多くの人が集う姿など、人々 の活動や営みも景観の中に含まれる要素のひとつです。



文京区が目指す良好な景観とは、だれもが心地良さを感じることができるまち並みだと考えます。区内には、数多くの坂道や歴史・文化的資産、豊かな緑、人々の賑わいなど、多様な魅力が溢れており、これらは区民が誇れる貴重な資産として、守り、引き継ぎ、創っていかなければならないものです。区の魅力を生かした景観づくりを推進していくことで、心豊かな生活環境がつくられるとともに、地域の個性が育まれ、区民等が地域への愛着や誇りを持って生き生きと暮らせるまちが形成されます。

良好な景観を形成するためには、長い時間をかけ、区民、事業者、区が協働し、それぞれの 役割を果たしながら景観づくりに取り組んでいくことが求められることから、「文京区景観計 画」を定めるものです。



図は-2 区民・事業者・区の協働

(2) 景観計画策定の背景

文京区では、文京区景観基本計画(平成9年)及び文京区景観条例(平成11年)に基づき、 一定規模以上の建築物や屋外広告物などについて、景観ガイドライン(平成12年)を用いた 指導・誘導を行う「景観事前協議」を実施し、平成22年度までの11年間に1,172件の協 議を行い、調和のとれた市街地景観を形成してきました。

また、普及啓発事業として、景観形成に貢献した建物や地域活動を表彰する「文の京都市景観賞」や区民等に区内の特色あるまち並みを再発見してもらうための「まち並みウォッチング」を実施し、景観への関心と理解を深めてきました。

一方、我が国では、高度成長期以降、急速な都市化が進み、経済性や効率性、機能性を重視したまちづくりが行われてきました。しかし、都市化の進展が落ち着くにしたがい、美しいまち並み等、良好な景観に関する国民の関心が高まり、これまであまり尊重されなかった日本の景観を見直そうという気運の高まりから、平成16年に景観法が制定されました。

景観法では、良好な景観の形成に関する基本理念や国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明らかにし、景観行政は住民に最も身近な基礎自治体が主体的に担っていくべきという考え方を示すとともに、景観形成の行為規制を行うための仕組みが整えられました。

(3) 景観行政団体への移行の意義

①区の魅力を生かした景観形成を推進する

坂道や歴史・文化的資産、緑など、文京区らしい景観特性が見られる場所においては、それらをより魅力あるものとするため、特に配慮・貢献すべき基準を定めます。これにより、今まで以上に区の魅力を生かした、きめ細かな景観形成を推進することが可能となることから、景観の質の向上を図ることができます。

さらに、重点的に景観形成を推進する地区を選定し、その地区の持つ景観特性を重視した基準を地区住民との協働によって定め、規制誘導することで、地区の個性を生かした景観を創出していきます。

②区民や事業者に分かりやすい仕組みを構築する

現在区内では、文京区景観条例に基づき区が行う景観行政と、東京都景観計画に基づき都が 行う景観行政が二重に行われているため、地区や建築物の規模によっては、区だけでなく、都 とも協議を行わなければならないことから、区民や事業者にとって分かりにくい仕組みとなっ ています。

文京区が都の同意を得て景観行政団体となり、東京都景観計画の内容を継承した景観計画を 策定することで、これまで区と都の両方で行われてきた協議や手続きの一元化を図ります。

③区と区民の協働による積極的な景観づくりを推進する

景観行政団体となり、景観形成に対する区の積極的な姿勢を示すとともに、道路や公園、河川などにおいて良好な公共空間を創出することによって、先導的に景観形成を推進していきます。

また、地域に親しまれ、ランドマークとなっている建造物や樹木は、除却や外観の変更などにより、良好な景観が大きく損なわれないよう、区の景観施策を通じて区民の景観づくりに対する関心を高めることで、区民の積極的な景観づくりを推進していきます。

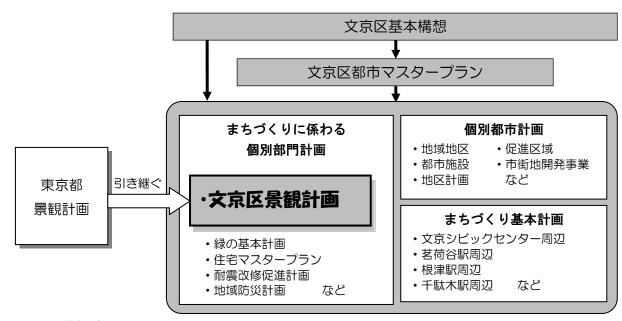
(4)景観計画の区域

文京区では、区全域の良好な景観形成を図るため、文京区全域を景観法第8条第2項第1号に規定する「景観計画の区域」とします。

(5) 景観計画の位置付け

文京区景観計画は、景観法第8条第1項に基づく法定計画として定めるものです。また、文京区基本構想に掲げる分野別の将来像や、文京区都市マスタープランに示す方針を実現するための「まちづくりに係わる個別部門計画」のひとつとして位置付けるとともに、各種行政計画と相互に連携及び調整を図り、文京区らしい魅力溢れる景観の形成を図ります。

文京区景観計画の策定に当たっては、東京都景観計画を引き継ぐとともに文京区景観基本計画や文京区景観ガイドラインなど、区がこれまで独自に運用してきた景観施策を反映します。



図は-3 景観計画の位置付け

第1章 文京区の景観の特性

文京区は、武蔵野台地の東端部に位置し、主に関口台地、小日向台地、小石川台地、白山台地、本郷台地の台地と、神田川や千川などの河川の浸食によってできた低地が複雑に入り組む起伏に富んだ地形を有しており、台地と低地の間にできた多くの坂道は、文京区の景観を特徴付けるものとなっています。また、区内には、各所に点在している寺社や史跡などの歴史・文化的な資産、低層住宅地や寺町、下町風情が残るまちのまとまり、尾根道や谷に配置された幹線道路や神田川、多くの人々で賑わう拠点、大名屋敷庭園として整備された小石川後楽園や六義園などの大規模な緑のまとまりなど、魅力溢れる要素や場所が多くあり、「文京区らしい景観」を構成しています。

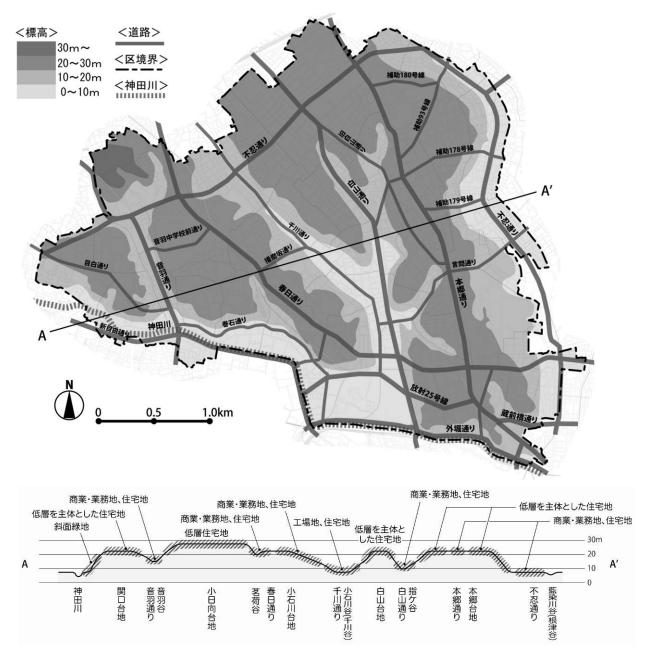


図1-1 文京区の地形

1-1 文京区の景観特性

本章では、このような「文京区らしい景観」を構成する要素や場所を「景観特性」として捉え、「地形」「歴史・文化」「まちのまとまり」「骨格」「拠点」「緑」「活動」の7つに整理し、それぞれの特徴と課題を明らかにします。



(1) 地形

起伏に富んだ地形を象徴する坂道

文京区は台地と低地が複雑に入り組む起伏に富んだ地形を有しています。そのため区内には 多くの坂道が存在します。勾配の緩急や延長、幅員、形状などによって多様な景観が見られ、 区民の生活と密接に結びついてきました。

坂道のある風景や坂道を移動するにつれて変化する景色、坂道からの眺望などは、視覚的 にも地形の豊かさが感じられる景観といえます。

<高低差によって変化する景観>

坂道では高低差によって景観が大きく変化します。坂道を 見上げる場合と見下ろす場合では、異なる景観が見られます。 坂下から見上げる際には、台地の低層・中層住宅地を望む場 合が多く、坂道を上るにしたがい視界が開けます。また、坂上 から見下ろす際には、低地の幹線道路方面を望む場合が多く、 遠景には高層建築物が幾重にも重なって見えるなど、見る場所 によって異なる景観を楽しませてくれます。



坂上から見下ろす景観 (梨木坂 本郷)

<歴史を感じさせる建物、斜面や擁壁の緑>

沿道の建物や擁壁、敷地内の緑、路面の仕上げなどは、坂道の景観を構成する重要な要素です。季節を感じられる緑豊かな坂道では、心が安らぐ景観が見られます。また、緑化が施された擁壁や石積み擁壁、歴史的な建物や史跡などがある坂道では、歴史や懐かしさを感じさせる景観が見られます。



石積みの擁壁 (藪下通り脇の坂道 千駄木)

<アイストップ>

坂道では、視線の先に見えるものにより受ける印象が大きく 異なります。例えば豊かな緑や東京タワー、富士山といったラ ンドマークとなる建造物などが見える場合、それらがアイスト ップとなり、坂道の景観をより印象深いものとしています。近 年では、スカイツリーが見える坂道もあります。



アイストップに緑がある (善光寺坂 小石川)

景観形成上の課題

<圧迫感を感じさせる擁壁>

・坂道に面する敷地では、擁壁を設ける場合が多く見られます。急な勾配の坂道であれば高い 擁壁が、大規模な敷地では横方向に長大な擁壁が現れる場合があります。単調で表情のない 仕上げであることによって周辺に与える圧迫感を軽減させるような配慮が必要です。

<路面の色彩>

・坂道では、安全性に配慮して路面を塗装している箇所がありますが、周辺のまち並みを阻害 しないような工夫が必要です。

(2) 歷史·文化

地域の景観の基礎となる歴史・文化的資産

区内には、六義園や小石川後楽園など、国の重要文化財として指定されている日本でも有数の大名庭園が残されています。また、江戸時代や明治・大正・昭和初期につくられ今に至る歴史の深い建造物、由緒ある寺社仏閣や邸宅、商家など、区民の身近なところにも、歴史や文化を物語る建造物等が数多く分布しています。

こうした地域の歴史や文化を象徴する歴史・文化的資産は、地域の個性を生かした景観づく りの基礎となる重要な価値を持っています。

<歴史・文化を象徴する大名庭園や寺社仏閣等の景観>

六義園や小石川後楽園をはじめ、東京大学の赤門として親しまれている旧加賀屋敷御守殿門や護国寺、吉祥寺、伝通院、根津神社、湯島天満宮など、区内には文化財としての価値が高く評価されている建造物や、歴史や文化を感じさせる佇まいを持つ寺社仏閣も数多く存在します。それらは、区の歴史の深さを象徴するとともに、地域の景観のシンボル的な存在となっています。



本郷通りのシンボルとなっている赤門 (東京大学 本郷)

<生活の中に息づく歴史・文化の面影>

住宅地や商店街の一角に、明治期から昭和初期にかけて建てられた瀟洒な邸宅や古くからある木造建物が残されていたり、 文人ゆかりの史跡などが多く残されていたりと、区民生活の身近な場所に、多くの歴史や文化の面影を残しています。



菊坂にある旧伊勢屋質店の土蔵 (本郷)

<門、塀などがつくるまち並み>

建物だけでなく、通り沿いの特徴的な門や塀なども、まち並み景観をつくりだす重要な要素のひとつであり、歴史の風格を感じることができます。

<歴史・文化的資産の敷地内の緑>

護国寺や吉祥寺などの大規模な寺社の敷地内には、丁寧に管理され、季節を感じさせる豊かな樹木が多く残されており、遠くからも視認できる緑のまとまりが形成されています。

また、邸宅等の小規模な敷地では、高木が残っている場合も 多く、敷地内の緑がまち並みに潤いを与えています。



重厚感のある門柱 (芦葉家住宅 千駄木)



敷地内の緑がまち並みに潤いを 与えている(橋本家住宅 西片)

景観形成上の課題

<配慮を欠いた周辺建物>

・歴史・文化的資産に隣接した建物の中には、配管や室外機などの設備を歴史・文化的資産に 向けて設置しているものがあり、歴史・文化的資産から周辺を見渡した際の景観に配慮する ことが求められます。

<歴史・文化的資産の佇まいと調和しない意匠の建物>

・歴史・文化的資産の周辺では、大規模な建物の長大で無表情な壁面によって、圧迫感を感じ させないような工夫が求められます。

<屋外広告物>

・歴史・文化的資産の敷地周辺で、派手な色彩の広告物が見られる箇所があり、歴史・文化的 資産との調和に配慮することが求められます。

まちを彩る季節の風物

文京区では「文京花の五大まつり」をはじめ、区内に多く立地する寺社仏閣における例祭や縁日など、季節に合わせて四季折々の花や紅葉などを楽しめる様々な行事が行われています。 開催時期には区民だけではなく、広域から多くの人が集まり、その時期でしか見ることができない景観を楽しんでいます。

こうした季節の風物は、地域固有の歴史や文化を物語るものであるとともに、まちを彩る重要な景観要素です。

<四季折々の花がつくる景観>

播磨坂の「さくらまつり」をは じめ、根津神社の「つつじまつり」、 白山神社の「あじさいまつり」、 湯島天満宮の「菊まつり」「梅ま つり」は、「文京花の五大まつり」 として親しまれ、四季折々の花が つくる潤いある景観を見ること ができます。



さくらまつり (播磨坂 小石川)



つつじまつり (根津神社 根津)



あじさいまつり (白山神社 白山)



菊まつり (湯島天満宮 湯島)



梅まつり (湯島天満宮 湯島)

<例祭や縁日がつくる景観>

古くからある寺社仏閣などでは、例祭や縁日なども盛んに行われています。多くの人に担がれた御神輿がまちを巡行する光景や浴衣姿で縁日に訪れる様子は、その時期にしか見ることのできない地域固有の景観です。



根津神社の例大祭 (根津)



朝顔・ほおづき市 (傳通院、源覚寺 小石川)

景観形成上の課題

<配慮を欠いた建物>

祭りの会場となる寺社等の敷地の周辺に立地し、草花の背景として見える建物については、 配管や室外機などの設備が祭りの会場から見えないよう、配慮が求められます。

(3) まちのまとまり

個性溢れるまちのまとまり

区内には、江戸時代の町割りを継承した良好な低層住宅地や、庶民のまちとして親しまれてきた下町風情のあるまち、印刷・製本関連の事業所が集積するまちなどがあります。こうした特徴的なまちのまとまりが、個性溢れるまち並み景観をつくり出しています。

歴史・文化に培われた風格ある住宅地

江戸時代の町割りを継承した高台の良好な住宅地である小日向、明治時代に阿部家により開発された西片町、大正時代に岩崎家により開発された大和郷など、計画的に開発された住宅地や、当時のまちの構成のまま継承されている低層住宅地が幾つも見られます。また、歴史ある建物が残る地域もあり、歴史・文化に培われた風格のある住宅地の景観をつくっています。

〈江戸・明治の町割りを継承した道路・街区構成〉

小日向は、細い路地に囲まれた短冊状の街区など、江戸時代 末期の町割りを継承しており、全体的に道路幅員が狭く、丁字 路や屈曲した道路が多い、独特の空間が形成されています。ま た、西片は、比較的幅員の広い道路に囲まれた街区が形成され ており、それぞれに個性あるまち並みが、歴史と風格を感じさ せています。



緩やかな曲線状の道路と 緑豊かな戸建住宅(小日向)

<歴史の趣を感じさせる住宅地>

江戸から昭和初期にかけての歴史の深い建築物が見られる 住宅地があります。そうした住宅地では、地域の歴史や文化を 感じることができるとともに、歴史に培われた趣のある景観が 見られます。



歴史ある建物が残り趣のある景観が見られる(西片)

<緑豊かな住宅地の景観>

樹木や生垣を施している住宅が多いため、緑豊かで潤いのある住宅地の景観が形成されています。小日向には、道路側に高木等豊富な緑を配置している住宅が多く、全体としてゆとりと豊かさを醸し出しています。



石積みの塀と豊かな植栽を 施した集合住宅(小日向)

<外壁や外構の工夫によるまち並みの調和>

外壁や外構を工夫して、調和のとれたまち並みを形成している箇所が見られます。西片では、住宅の外壁や塀の意匠・素材・ 色彩などに統一感が感じられる箇所が見られ、良好なまち並み 景観を形成しています。



意匠等が調和している外壁や塀 (西片)

景観形成上の課題

<圧迫感や閉鎖的な印象を与える塀>

・住宅地では、表情のない高いコンクリート塀や老朽化した単調なブロック塀などによって、 圧迫感のある閉鎖的な印象を与えないような配慮が求められます。

<駐車場によりまち並みの連続性が分断>

• 賃貸駐車場や戸建て住宅の駐車スペースにおいて、植栽による目隠し等の工夫が見られず、 自動車が道路に面してむき出しになっている箇所があります。低層住宅や樹木の連なりによ るまち並みの連続性が分断されないような配慮が求められます。

<多様な形態意匠の住宅が立地>

外壁や外構を工夫して、調和のとれたまち並みを形成している箇所がところどころには見られるものの、戸建て住宅や低層集合住宅、和風や洋風、新しいものや古いもの、歴史性を感じるものからハウスメーカーの建売住宅など、多種多様な建物が共存しているため、住宅の意匠・素材・色彩などが不揃いで、統一感のあるまち並みが形成されていない状況が見られます。

下町風情あるまち

根津神社の門前町として栄えた根津や文化人ゆかりの地として名高い千駄木の一部は、江戸時代から「庶民のまち」として賑わい、表通り・横丁・裏通り・路地など、下町風情あるまち並みが見られます。

<下町風情を醸し出す緑や木造住宅>

路地では、敷地内に丁寧に手入れされた緑が豊富な住宅や、趣ある木造住宅が多くが見られます。また、格子をしつらえた建物や木造風建物なども、下町風情を醸し出し、特徴的な景観を見ることができます。



緑豊かな住宅が連なる 下町風情ある路地(根津)



周辺と調和する木造風建物 (根津)

景観形成上の課題

<下町風情ある景観の保全>

・根津や千駄木では、不忍通り沿道やその周辺において、商業系の用途地域に指定されている 地域が多くあります。そのため、共同化等による大規模建築物の建設や、新しい戸建て住宅 が建設される場合であっても、下町風情が失われることのないよう配慮が求められます。

<維持管理の行き届かない老朽住宅>

・木造住宅は、下町風情を感じさせる要素のひとつですが、維持管理が行き届かず、老朽化が 進んでいるものも見られます。良好なまち並み景観を形成するためには、建物の適切な維持 管理が求められます。

<路地空間のブロック塀>

・建物によっては、道路と敷地の境界にブロック塀が設置されている箇所があります。幅員が 狭い路地空間では、ブロック塀等の無機質で単調な塀を連続して設置しない等、圧迫感や閉 鎖的な印象を与えないような工夫が必要です。

地場産業が集積したまち

千川通り周辺や水道には、印刷・製本関連の事業所が集積したまち並みが見られます。

<地場産業がつくる景観>

印刷・製本関連の事業所が建 ち並び、地域の個性的な景観と なっています。



地場産業の集積 (千石)



働く様子も景観のひとつとなっている (白山)

景観形成上の課題

<安全で快適な歩行空間の形成>

•地区特有の個性的な景観が見られますが、安全で快適な歩行空間を形成する必要があります。

寺社が集まる寺町

本駒込、向丘、白山のそれぞれの地区の一部は、明暦の大火後に中心部から集団移転した寺社を中心に、寺町として発展してきました。寺社には緑が多く、寺町では閑静で落ち着きのある暮らしやすい環境が形成されています。

< 奥行きを感じさせる景観>

寺町ならではの景観として、 山門や鳥居から延びた参道や、 奥に佇む本堂など、奥行きを感 じさせる落ち着いた景観を形 成しています。





奥行きを感じさせる入口 (左:天祖神社 本駒込 / 右:常徳寺 本駒込)

<重厚な寺社の建造物>

山門、鳥居や本堂など、歴史を感じさせる重厚な建造物が 随所に見られ、身近に歴史・ 文化に触れることができます。



重厚な門構え (吉祥寺 本駒込)



本堂のどっしりとした瓦屋根 (浩妙寺 向丘)

<緑の創出>

寺社の敷地内にある年輪を 重ねた大きな樹木は、周辺からも見ることができ、地域や まち並みに潤いを与えています。





周辺からも見ることができる寺社の緑 (左: 瑞泰寺 本駒込 / 右: 海蔵寺 向丘)

景観形成上の課題

<閉鎖的な外構>

・寺社は周辺に比べて敷地が大きいため、設けられる塀も長く高いものになっています。万年 塀やブロック塀のような無機質な壁面が連続する場所では、閉鎖的で圧迫感がある単調な空 間とならないよう、工夫が求められます。

<配慮を欠いた周辺建物>

・幹線道路沿いにある寺社では、隣接する高層の建物が寺社に背を向けた配置となっているものや、配管設備や非常階段がむき出しになっていたり、開口部が極端に少なかったりするものが見られます。寺社の周辺では、寺社からの見え方に配慮することが求められます。

<寺町の佇まいと調和しない意匠の建物>

• 寺社の周辺に現代的な意匠の建物が建てられている箇所が見られます。歴史ある佇まいを感じさせる寺社の集積による特徴的な雰囲気と調和するよう、意匠等の工夫が求められます。

<景観要素として十分に生かされていない>

・幹線道路沿いにある寺社は、山門の両脇に高層建物等が建ち並び、通りからの視認性が低い 状況が見られます。このように、寺社の存在が十分に認識されない状況もあるため、景観資 源として十分に生かすような工夫が求められます。

賑わいのある商店街

住民の日常生活に密着したサービスを提供している商店街では、生活感が溢れた賑わいのある景観が見られます。

<地域に即した商店街の形成>

区内には多くの商店街があり、景観 も様々です。中には歴史ある建築物 が残され、活用されているものなども 見られます。



生活用品店が並ぶ商店街 (江戸川橋地蔵通り商店街 関口)



木造3階建ての建物を利用した飲食店(はん亭 根津)

<賑わいの演出>

インターロッキングブロックなど が施された舗装や照明器具、装飾の統 ーなどにより、商店街の賑わいを演 出しているところも見られます。



フラッグの統一 (白山下商店会 白山)



舗装整備された商店街 (柳町仲通り商店会 小石川)

景観形成上の課題

<賑わいの連続性が断たれた商店街>

・商店街の一角にマンション等が立地する場合は、植栽やオープンスペースのない閉鎖的な外 構によって、賑わいやまち並みの連続性を損なわないよう配慮することが求められます。

<看板のデザイン等>

・無造作に設置された、派手なデザインののぼり旗や看板などにより、景観を阻害することの ないよう配慮、工夫する必要があります。

面的に整備された市街地

本郷、湯島、本駒込、教育の森公園周辺などは、戦災復興や震災復興土地区画整理事業により整備された街区構成を基本としたまち並みが形成されています。

<整った道路・街区構成>

見通しが良い通りが多く、また、計画的に整備された大規模 公園や施設があり、秩序だった 緑豊かな景観が形成されています。

教育の森公園周辺では、公園 や学校などの大規模敷地も多



見通しの良い通りと学生会館敷地の 植栽(教育の森公園周辺 大塚)



見通しの良い通りと学校敷地の 植栽(教育の森公園周辺 大塚)

く、道路沿いの植栽やアイストップとなっている公園の樹木などにより、緑が連続する通り景観が形成されています。

<低中層建築物を主体としたまち並み景観>

地区外周部(幹線道路沿い) は高層建物が多いが、地区内は 全体的に低中層(2~5階程度) の建物が多く、比較的落ち着い たまち並みが形成されていま す。





中層建築物が建ち並ぶまち並み (左:本郷 / 右:大塚)

景観形成上の課題

<通りに対して閉鎖的な建物の外壁や外構部>

・地区内の建物は敷地いっぱいに建てられるケースが多く公園の向かいに開口部の少ない建物 壁面が連続していたり、配管や室外機が設置されている壁面が露出していたりする場合には、 景観への配慮が求められます。

<多様な用途や意匠の建物が混在したまち並み>

・事務所ビルや中層の集合住宅、低層の戸建て住宅など、多様な用途や意匠の建物が混在して 建てられています。そのため、基盤が整備された市街地ではあるものの、必ずしも建物の意 匠や色彩などに統一感のない状況が見られます。

(4)骨格

都市の骨格を形成する幹線道路と神田川

幹線道路と神田川は、都市の骨格を形成する主要な要素であり、まちのイメージを形成する 上で重要な役割を果たしています。幹線道路は、主に中高層の建物が建ち並び、街路樹が連続 しているなど、幹線道路ならではの景観が形成されています。神田川は、起伏に富んだ文京区 の地形を縁取るように流れており、水と緑によって潤いのある景観が形成されています。

幹線道路

区内には、区内外及び拠点相互を連絡するネットワーク軸として、文京区都市マスタープランにおいて位置付けられた春日通り、白山通り、本郷通りなどの主要幹線道路や、千川通り、言問通りなどの生活幹線道路があります。道路の形状、沿道の建築物や街路樹などの様々な要素によって、幹線道路ならではの特徴のある景観が見られます。

<見通しのきく景観>

幹線道路は幅員が広く、音羽通りのような一直線に伸びた道路や、不忍通りのような緩やかな曲線の道路が多いため、遠くまで見通しのきく景観が形成されています。

また、護国寺やスカイツリーなど、遠方のランドマークが見 える箇所があり、特徴的な景観が形成されています。



視線の先に護国寺が見える (音羽通り 音羽)

<街路樹の景観>

幹線道路沿いには、区の木としても指定されているイチョウをはじめとしてハナミズキやトウカエデなど、多くの街路樹が植えられています。街路樹は緑のネットワークを形成するとともに、春から夏にかけては青々と茂り、秋には黄色に色付くなど、四季が感じられる潤いのある景観をつくり出しています。



街路樹が潤いを与えている (目白通り 目白台)

<沿道建物の景観>

区内の幹線道路沿道の用途地域は、路線式の商業地域又は近隣商業地域に指定されているため、商業・業務系の土地利用を中心にした商店街が見られるなど、賑わいのある景観を形成しています。

また、幹線道路沿道には中高層の建物が数多く建ち並ぶ景観が見られます。その一方で、本郷通りなど古くからある幹線道路の沿道では、昔ながらの佇まいを見せる建物が残り、新旧の建物が共存した特徴的な景観も見られます。

景観形成上の課題

<屋外広告物>

・幹線道路の沿道では、屋外広告物が数多く見られますが、華美になり過ぎないよう、まち並みの調和に配慮する工夫が求められます。

<幹線道路裏側の景観>

- ・中高層化が図られた沿道建物の裏側には低層住宅地が広がります。そうした場所では、中高 層の建物が低層住宅地へ圧迫感を与えないような配慮が求められます。
- 建物の側面や裏側に、配管などの設備や非常階段などがむき出しに設置されないような配慮が求められます。

<スカイラインが不揃いな沿道建物>

• 幹線道路沿道の建物の壁面の位置や高さを周辺建物に調和させるなどの配慮が求められます。

<建築物側面の意匠や色彩>

- ・隣接する建築物の高さが異なる場合、高い方の建築物の側面が見えてしまうため、側面に配管や非常階段がむき出しで設置されている建築物は、雑然とした沿道景観を形成する要因のひとつになっていることから、配慮が求められます。
- ・幹線道路側に正面を向けた建築物が建ち並ぶ中、開口部等がない無表情な側面を向けた建築物があることで、統一感を欠いた沿道景観となっている箇所もあることから、配慮が必要です。

神田川

緩やかな曲線を描いて流れる神田川は、区内で唯一水面を見ることができる河川です。川と 川沿いの緑によって、都市空間の中で自然や潤いを感じることができる景観が形成されていま す。

<潤いや安らぎを感じさせる水と緑>

神田川の護岸は切り立った 構造になっているため、親水 性を確保することは困難なも のの、川沿いに遊歩道が設置 されている箇所は、水と豊か な緑が相まって、憩いの空間 となっています。

また、川沿いに並木や豊かな緑が見られる箇所の中には、桜並木が整備され、多くの花見客で賑わう箇所もあります。 それらの水と緑がつくる空間は、都市の中で自然を強く認識でき、潤いと安らぎを感じさせる景観となっています。



神田川沿いの歩道 (江戸川公園 関口)



お茶の水橋から上流を見た神田川の景観 (湯島)



駒塚橋から見える川沿いの桜 (目白台)



お茶の水橋から下流を見た神田川の景観 (湯島)



水面に映る岸の並木 (関口)

景観形成上の課題

<潤いの少ない景観>

・神田川沿いの一部の区間では、南側に平行して高速道路が建造されていたり、川に背を向けて建物が建てられていたりする箇所があります。また、街路樹や宅地内の緑が見られる箇所もありますが、緑が少ない箇所もあります。そうした箇所では、都市の骨格を形成する主要な要素であることから、潤いが感じられるような工夫が必要です。

(5) 拠点

多くの人々で賑わう拠点

文京区都市マスタープランにおいて位置付けられた地域拠点や生活拠点は、日常生活の利便性を高める様々な機能が集積していることから、多くの人々が訪れ、活力に満ちています。こうした人々の活動や生活の中心となる箇所では、拠点としてふさわしい賑わいのある景観をつくっていくことが求められます。

<地域拠点>

文京シビックセンター周辺、 根津駅・千駄木駅周辺、茗荷谷駅・教育の森公園周辺の地域拠 点は、商業施設や事業所などが 集積し、人々が集まり、賑わい のある拠点らしい景観が見ら れます。

また、ジェットコースターや 観覧車などの大型レジャー施 設や、まち並みの一角に設置さ れたオープンカフェやポケッ トパーク、モニュメントなども、 まち並みに潤いやアクセント を与え、個性的なまちかどを演 出しています。



シビックセンター周辺 (春日)



根津駅周辺 (根津)



遊園地の施設と 地下鉄丸ノ内線(本郷)



通りと一体となったオープンカフェ (後楽)

<生活拠点>

山の手地域東部の白山駅周辺と、山の手地域西部の江戸川橋駅周辺の生活拠点は、商店街を中心として、食料品や日用品を求める買い物客で賑わい、生活感が感じられ、活力あるまち並み景観が見られます。



江戸川橋駅周辺 (関口)



白山駅周辺 (白山)

景観形成上の課題

<シンボル性のない景観>

- ・根津駅や白山駅周辺では、拠点として文京区の顔となるような景観づくりが求められます。 <ゆとりを感じにくい地下鉄駅周辺>
- ・地域拠点や生活拠点周辺は、地下鉄駅が核となっています。地下鉄駅の出入口付近で滞留できるオープンスペースを創出する等、ゆとりを感じさせる景観づくりが求められます。

<魅力を発揮しきれていないまちかど>

• 石碑等が立ち、歴史の刻まれたまちかどや憩いの空間と成り得るまちかどであっても、人混み等に埋もれている箇所が見られます。その魅力が十分に発揮できるような配慮が求められます。

(6)緑

区内には、小石川後楽園や六義園など江戸時代の大名庭園が残されているほか、大学や公園、寺社の境内など、広い敷地内に緑を有した場所では、大規模な緑のまとまりによって潤いある景観を形成しています。

<斜面地緑や緑のスカイライン>

斜面地にある豊かな緑は、視覚的に立体感のある景観を つくりだしています。また、一部では連続した緑がつくり出 す緑のスカイラインを見られる場所もあり、潤いが感じられ ます。

斜面の緑が連なり形成されたスカイライン (新江戸川公園 目白台)

<ランドマークとなる緑のまとまり>

小石川植物園や東京大学などの大規模敷地は、ボリューム感のある緑が形成されており、歴史性とも相まって、緑の ランドマークとなっています。



ボリューム感のあるまとまった緑 (小石川植物園 白山)

<自然が感じられる景観>

まとまった緑のある敷地では、空も広く、自然が強く感じられる景観が見られます。



池越しに広がる空 (六義園 本駒込)



遮るもののない広い視界 (目白台運動公園 目白台)

<緑視率の高い景観>

敷地内にあるまとまった緑が、塀越しに見えたり、透過性のある塀などにより敷地外からも緑を身近に感じたりすることができ、潤いのある緑視率の高い景観となっています。



煉瓦塀から歩道に溢れでる緑 (東京大学 本郷)



敷地内の緑も見通せる透過性のある塀 (国際仏教学大学院大学 春日)

景観形成上の課題

<閉鎖的な大規模敷地の塀>

・敷地境界に長大で単調なブロック塀等が設置される場合には、閉鎖的な印象を与えないよう、 身近に緑が感じられるような工夫が求められます。

<植栽の乏しい周辺建物>

公園や庭園など大規模な緑のまとまりの周辺では、接道部に植栽を設けるなど、緑の連続性が分断されないように配慮することが求められます。

憩いの空間となる公園

区内には、住宅地の一角にある小さな公園や、サッカーやテニスの楽しめる大きな運動公園、 平坦な公園や地形の特徴を生かした高低差のある公園があります。また、関東大震災の復興の際 につくられた公園や大名庭園の名残を残す歴史的な公園など、多種多様な公園があります。

公園は、緑が多く季節の花が楽しめるなど、四季の移り変わりが感じられる場所であるとともに、区民の身近な憩いの空間となっています。

<親しみの持てる樹木や遊具>

区民等が日常的に利用する 公園には、木陰をつくる樹木 や遊具などがあり、また、そこ で憩い、遊ぶ人々が織り成す親 しみの持てる景観が広がって います。





木陰をつくる樹木と遊具 (左:久堅公園 小石川 / 右:西片公園 西片)

<斜面を活かした景観>

斜面に立地する公園は、地 形の変化に富んでおり、立体 的で奥行き感のある景観を形 成しています。





<公園からの眺望>

台地など高台の開けた場所からは、低地の建物や緑を見下ろすことができ、区内のまち並み景観を一望することができます。



(左:清和公園 本郷 / 右:江戸川公園 関口)

斜面地に建つ住宅の屋根の連なりを一望 (小日向公園 小日向)

景観形成上の課題

<閉塞感や薄暗さを生む塀>

 公園の立地や隣接する建物への配慮などから、外周を塀等で囲っている場合、塀の仕上げや 木立との位置関係などが、図らずも、閉塞感や薄暗さを生んでいる場合があることから、公 園の景観に配慮することが求められます。

<植栽の乏しい周辺建物>

・公園の周辺の敷地では、接道部に植栽するなどにより、公園の緑との連続性を図る必要があります。

<配慮を欠いた周辺建物>

・公園に隣接した建物等では、配管や室外機などを公園に向けて設置しているものが見られます。公園内から周辺を見渡した際の景観に配慮することが求められます。

(7)活動

人の活動

区内では、「文の京ロード・サポート」や町会などによる美化活動をはじめ、地域資源のマップづくりや歴史・文化的な建物の保全・活用の支援など、文京区の景観づくりに貢献する活動が、区民や地元企業、NPO等の手によって各所で行われています。

〈区民等による公共空間の清潔な景観の維持・創出〉

地域住民や民間企業、NPO等により、道路や公園の清掃活動が盛んに行われており、公共空間の清潔感のある景観が維持されています。

<敷地前面を利用した花等による演出>

樹木や鉢植え、草花などをしつらえることにより、通りに面 したスペースを豊かに演出している住宅が見られます。こうし た区民一人ひとりの小さな取組や工夫が、通りを歩く人にも安 らぎを与え、生活感の感じられる生き生きとしたまち並み景観 をつくり出しています。



町会が行う公園の清掃活動 (須藤公園清掃活動 千駄木)



敷地内の空いたスペースに 草花を飾り演出(湯島)

景観形成上の課題

<落書き>

・塀等への落書きによって景観を損ねている場所があり、改善が求められます。

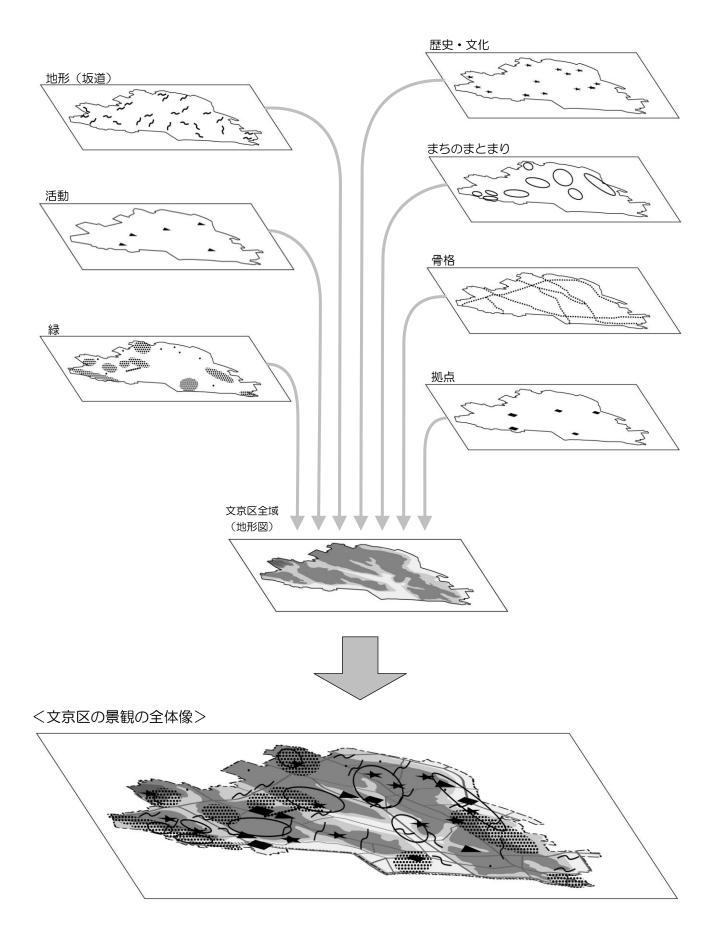


図1-2 文京区の景観の全体像

第2章 景観づくりの目標と基本方針

2-1 「景観特性」を生かした景観づくり

文京区の景観を特徴付けるものとして、起伏に富んだ地形を象徴する坂道や地域の景観の基礎となる歴史・文化的資産、寺町や下町風情あるまちなどの個性溢れるまちのまとまり、都市の骨格をつくる幹線道路や河川、多くの人が訪れ交流する地域拠点や生活拠点、大規模な緑のまとまりや大小様々な公園、人々の活動など、多様な「景観特性」が挙げられます。

「文京区らしい景観」は、それぞれの「景観特性」が相互に結びついて存在することで 形成されています。ひとつひとつの「景観特性」を生かした景観形成を推進していくこと によって、居住者だけでなく来訪者にとっても魅力ある「文京区らしい景観」づくりが行 えると考えています。

本計画では、坂道や歴史・文化的資産、緑などの多様な「景観特性」を生かすことを文京区の景観づくりの基本的な考え方とします。

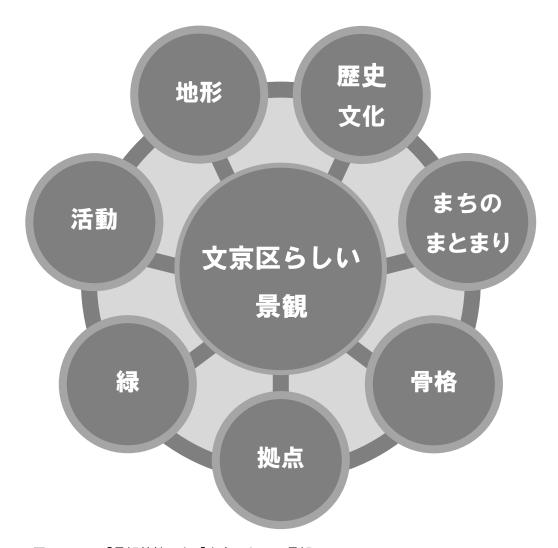


図2-1 「景観特性」と「文京区らしい景観」

2-2 景観づくりの目標

区の景観特性や都市マスタープランに掲げるまちづくりの目標等を踏まえ、景観づくりの目標を以下のように設定します。

~協働で取り組む~

「坂」と「緑」と「史跡」をつなぎ、 文京区らしい魅力溢れる景観づくり

〇「文京区らしさ」を守り、引き継ぎ、創る

・文京区は、起伏に富んだ地形を象徴する坂、大名庭園や大学、公園などの緑のまとまり や、街路樹、宅地内に見られる緑、歴史の深い建造物や寺社仏閣などの歴史・文化を物 語る史跡など、様々な景観特性が相まって「文京区らしい景観」を構成しています。こ うした景観特性のひとつひとつを尊重し、守り、引き継ぎ、創っていくことで、それら を生かした魅力溢れる「文京区らしい景観」づくりを行っていきます。

〇だれもが快適に暮らせるまちづくりが良好な景観づくりにつながる

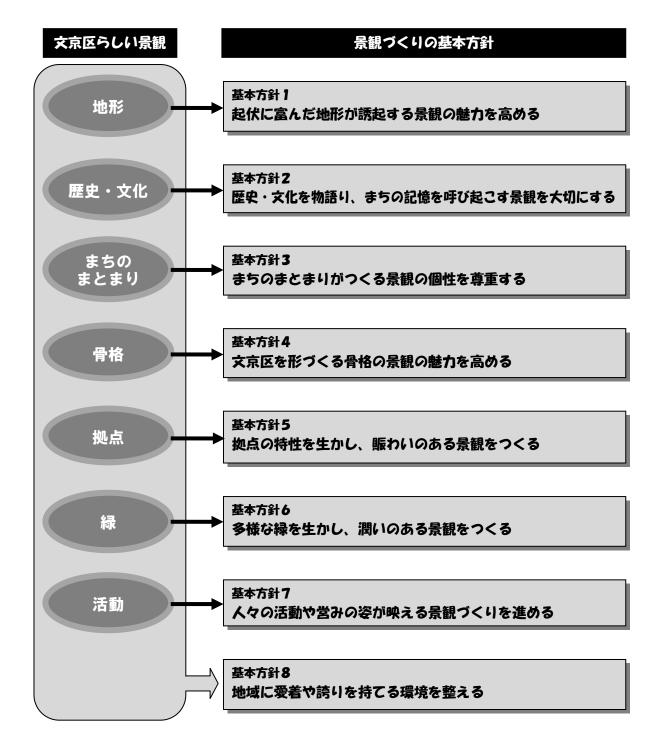
子どもから高齢者まで、だれもが心地よく暮らせるまちであることは、景観の豊かさにもつながります。良好な景観づくりを進めるためにも快適な空間づくりやコミュニティづくりの視点を大切にしながら取り組みます。

〇区民・事業者・区の協働により景観づくりを進めていく

・良好な景観は、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たしながら、お互いの協働によって実現されるものです。景観づくりに当たっては、区民・事業者・区の協働の視点を 重視していきます。

2-3 景観づくりの基本方針

景観づくりの目標を踏まえ、魅力溢れる景観づくりを進めるために、以下の景観づくりの基本方針を定めます。(景観法第8条第3項に規定する「良好な景観の形成に関する方針」とします。)



基本方針1:起伏に富んだ地形が誘起する景観の魅力を高める

①地形によって縁取られるまちの特徴を尊重する

文京区は、台地と低地が織りなす起伏に富んだ地形を有しており、この地形を巧みに利用しながら、古くから土地の使い分けがなされてきたため、地形の縁取りにより、特徴のあるまちが形成されています。その特徴を尊重することが、まちの景観の魅力を向上させることにつながります。

②地域に親しまれている坂道など、地形の豊かさを感じさせる通りや場所の魅力を高める

文京区は、起伏に富んだ地形を有しているため、坂道や地形に沿った道が多く、古くから様々な名称が付けられ、住民の生活に密接に結びついてきました。この坂道や地形に沿った道は、移動するにつれて景観が変化し、視覚的にも地形の豊かさを感じることができます。このような地形の豊かさを感じさせる通りや場所の魅力を高めることにより、良好な景観形成を図ります。

③斜面緑地や石積擁壁など、豊かな地形を感じさせる要素を大切にする

区内に数多く立地する寺社の斜面緑地や坂道に沿った擁壁などは、文京区の豊かな地形を感じさせる重要な要素です。また、斜面緑地の高木や風格のある石積擁壁は、まちの歴史を感じさせてくれます。このような起伏に富んだ地形やまちの歴史を感じさせる要素を、安全性にも配慮しながら景観づくりに生かすことにより、文京区の個性を尊重した景観形成を図ります。

4地形の脈絡を感じさせる景観を大切にする

区内には、谷道・尾根道といった地形を生かした道路が多く、その湾曲した線形が景観を変化に富んだものにしています。また、坂道を上るにしたがって開ける視界や高台からの眺望も、地形の起伏を感じさせます。このような、古くから継承された地形の脈絡を感じさせる景観を大切にしながら、文京区らしさを高めていきます。

⑤アイストップとなる要素を大切にし、坂道景観の印象を深める

坂道では、視線の先に見えるものによって受ける印象が大きく異なります。緑豊かな樹木や ランドマークとなる建造物などがアイストップとなっている坂道は、その印象をより深いもの にしています。このようなアイストップとなる要素を大切にし、印象を深めることで、坂道の 魅力を高める景観形成を図ります。

基本方針2:歴史・文化を物語り、まちの記憶を呼び起こす景観を大切にする

①歴史・文化的資産の保全を図り、それらを中心に個性を生かした景観の創出を図る

区内には、文化財をはじめ、寺社仏閣、歴史の深い建造物などが数多く残されています。これらはまちの歴史や文化を感じさせるとともに、地域のイメージを形成する重要な要素です。このような歴史・文化的資産を保全するとともに、それらと周辺建物等を調和させることにより、個性を生かした景観の創出を図ります。

②施設の名称や地名などから喚起される歴史・文化のイメージを大切にする

文京区は、明治時代以降、多くの文人を輩出してきた地であり、文人ゆかりの史跡なども歴史・文化的資産のひとつです。また、江戸市街地の境といわれた「かねやす」や文学作品に登場する場所も多くあります。これらの有形・無形の資産から喚起されるイメージを大切にした景観形成を図ります。

③地域のイメージを支える風物や歴史を伝える門・塀など、景観要素を効果的に活用する

根津神社のつつじまつり、白山神社のあじさいまつり、湯島天満宮の菊・梅まつりなどの地域に根付いた祭りや播磨坂の桜並木といった特徴的な植栽など、様々な風物により地域のイメージが形成されています。また、寺社や歴史を感じさせる建造物の門や塀、装飾、旧家の庇・瓦なども風物を印象付ける要素のひとつです。これらを効果的に活用することにより、個性的な景観の形成を図ります。

4歴史・文化的資産からの見え方に配慮した景観づくりを行う

区内には、六義園や小石川後楽園をはじめ、規模の大きな寺社などが数多くあり、その敷地内から周辺を望む景観は、地域の歴史や文化を感じさせる区の景観特性のひとつです。こうした歴史・文化的資産からの見え方に配慮し、歴史・文化的資産と周辺の建物等が調和した景観をつくります。

⑤寺社の斜面緑地や大名庭園跡地に残る池・湧水などを保全する

寺社の敷地内や崖地に残された斜面緑地、大名庭園を継承した小石川後楽園などの池や湧水は、文京区の豊かな自然を感じさせるものであり、区を特徴付ける要素にもなっています。このような斜面緑地や池・湧水を保全・継承していくとともに、これらと調和した景観を形成していくことにより、文京区らしさを生かした景観の創出を図ります。

基本方針3:まちのまとまりがつくる景観の個性を尊重する

①高台に集積する良好な戸建て住宅地の景観を保全する

区内には、江戸時代の武家屋敷を基にする高台の良好な住宅地、明治時代の阿部家による西 片町、大正時代の岩崎家による大和郷といった計画的に開発された住宅地が、当時のまちの構 成のままに継承されています。このような住宅地には、緑も多く、歴史・文化に培われた風格 があります。低層住宅や樹木の連なりによるまち並みの連続性を維持・創出することなどに配 慮しながら、風格を引き継いでいくことが、まちの個性を尊重することになります。

②街区の奥に展開する豊かな路地空間を生かして下町風情ある景観を育成する

根津などの下町風情あるまちは、江戸時代から庶民のまちとしての賑わいがあり、表通り・ 横丁・裏通り・路地といった街路構成に対応したまち並みを構成しています。街区の奥に展開 する路地や手入れされた緑、格子のしつらえなどは、下町風情が特に感じられるもののひとつ でもあります。このような江戸時代から継承されてきた町割りを大切にするとともに、路地の イメージ等を生かしながら下町風情ある景観形成を図ります。

③寺社と結びついたまちの趣を大切にする

区内には、根津神社・湯島天神・護国寺など多くの寺社が立地しており、寺社周辺のまちが 門前町として発展してきた結びつきを現在も感じることができます。また、本駒込、向丘、白 山のそれぞれの地区の一部は、寺町として発展したきたため、現在でも多くの寺社が残り、特 徴的なまちのまとまりを形成しています。このような寺社と結びついたまちの趣を継承し、個 性的な景観形成を図ります。

基本方針4:文京区を形づくる骨格の景観の魅力を高める

①幹線道路の性格に対応した快適で潤いのある街路景観を創出する

区内には、文京区都市マスタープランにおいて位置付けられた、区内外及び拠点相互を連絡する主要幹線道路や生活幹線道路があります。これらの幹線道路は、都市の骨格を形成するものであり、自動車交通だけでなく歩行者にとっても重要な役割を果たしています。また、沿道の建築物等を含めた景観は、まちのイメージを形成する重要なものとなっています。街路樹や街路灯の設置、道路舗装、沿道敷地内の植栽などにより、統一感を持たせた快適で潤いのある景観の形成を図ります。

②ランドマークを望む眺望を大切にした印象的な幹線道路の景観をつくる

幹線道路は幅員も広く、線形も直線や緩やかな曲線の道路が多いため、遠くまで見通しのきく景観が見られます。そうした通りでは、護国寺やスカイツリーなど、遠方に見えるランドマークが通りの景観を特徴付けています。このような眺望を大切にし、地域の個性を生かした景観をつくります。

③沿道の個性を生かしたまとまりのある沿道景観をつくる

幹線道路では、近年建てられた中高層建築物が多く建ち並ぶ景観や、昔ながらの佇まいを見せる建物と新しい建物が共存した特徴的な景観など、沿道に建つ建築物が重要な要素となった様々な景観が見られます。また幹線道路沿いには商店街も多く、賑わいのある景観が見られる場所もあります。そうした沿道の個性を生かしながら、まとまりのある沿道景観の形成を図ります。

④主要な橋梁や特徴的な交差点を個性的なまちかどとして印象付ける

文京区は、JR 山手線・中央線、神田川に囲まれており、JR 駅につながる交差点や神田川に 架かる橋梁が、区内外をつなぐゲート的な空間となっています。また、江戸時代の市街地の境 となった交差点など、まちの歴史・文化をイメージさせるものもあります。このような橋梁や 交差点において、特徴的な景観を形成していくことにより、区の骨格を個性的なものとして印象付けます。

⑤水と緑豊かな潤いある神田川の景観をつくる

神田川は、文京区に残された唯一の水の流れであり、川沿いには桜並木や量感のある豊かな緑が見られます。それらがつくる空間は、都市の中で潤いを感じさせる景観となっています。こうした水と緑豊かな潤いある神田川の景観を維持するとともに、さらに高めていきます。

⑥大規模な緑のまとまりや神田川とのつながりを強化する

区内には、歴史・文化的な庭園や大規模な公共施設など、大規模な緑のまとまりが多くあります。また、神田川は、面する緑と合わせて、都市空間の中で自然を強く認識できる場所です。 このような水と緑の空間を幹線道路の緑化や緑道などでつなぐことにより、潤いのある景観形成を図ります。

基本方針5:拠点の特性を生かし、賑わいのある景観をつくる

①駅などを核とした賑わいのある拠点景観の形成を図る

文京区都市マスタープランでは、地域特性と日常生活の行動圏域に基づき、地域区分を「都心地域・下町隣接地域・山の手地域(東部・中央・西部)」の3地域5区分に設定し、地域区分ごとに拠点を配置しています。都心地域と下町隣接地域及び山の手地域中央には「地域拠点」を、山の手地域東部と山の手地域西部には「生活拠点」をそれぞれ配置しています。これらの拠点は多くの人々の活動や生活の中心となっており、活力に満ちています。そのため、オープンスペースやゆとりのある空間を創出し、また楽しく回遊できるように工夫することなどにより、拠点の特性を生かした、賑わいのある景観形成を図ります。

②記憶に残る拠点ならではのまちかど景観を創出する

拠点となる地区では、ジェットコースターや観覧車などの施設が見られる場所もあり、まち 並みに大きなアクセントを与えています。また、ポケットパーク等の小さなスポットやまち中 に設置されたモニュメントなども、個性的なまちかどを演出しています。拠点となる都市的な 空間では、拠点ならではのまちかど景観を創出します。

基本方針6:多様な緑を生かし、潤いのある景観をつくる

①大名屋敷などの緑のまとまりを継承し、周辺にも波及させる

区内には、小石川後楽園や六義園など江戸時代の大名庭園が残されているほか、大名屋敷跡 地が公園や大学などの公共的施設として利用されており、大規模な緑のまとまりを形成しています。このような緑のまとまりは、江戸時代から長い年月をかけて形成されてきたものであり、周辺に潤いを与えています。これらを次代へと継承していくとともに庭園周辺に波及させ、潤いのある景観の形成を図ります。

②目に見える緑の増加を図る

大学や寺社、庭園、公園などには、大きな樹木が育っているものが多く、それらの緑は敷地の外からも見ることができ、まち並みに潤いや安らぎを与える重要な存在となっています。こうした敷地内の緑が外からも見える工夫を推奨し、目に見える緑(緑視率)の増加を図ります。

③地域のシンボルとなっている樹木を尊重する

区内には、古くから地域のシンボルとなっていたり、まち並みのアイストップになっているなど、地域の緑豊かな環境や景観を象徴する樹木が数多くあります。これらの樹木は文京区ならではの景観をつくる重要な景観資源です。こうした樹木を尊重し、魅力ある景観づくりに生かしていきます。

④憩いの場である公園の緑を大切にし、潤いのある景観を形成する

区内には、多種多様な公園があります。公園には緑が多く育ち、まち中でだれもが気軽に訪れることができる身近な憩いの空間として親しまれています。こうした特性を生かし、公園からの見え方に対する配慮や公園周辺にも緑を波及させるなど、潤いのある景観を広めていきます。

基本方針7:人々の活動や営みの姿が映える景観づくりを進める

①人々が交流できる空間を創出する

公園で子どもたちが楽しく遊ぶ姿や、駅前や商店街で多くの人が集う姿、カフェでくつろぐ 姿など、人々の活動や営みも景観の要素のひとつです。そのため、オープンスペースや憩いの 場など、人々が交流できる空間を創出することにより、人々の活動や営みの姿が映える景観づ くりを進めます。

②生活感が感じられ、生き生きとしたまち並みをつくる

住宅地では、それぞれの敷地を利用して、樹木や草花、鉢植えなどをしつらえ、通りに面したスペースを豊かに演出している景観が見られます。こうした景観は、まち並みに潤いを与えるだけでなく、水やり等手入れをしている様子から、日ごろの生活感を感じられ、通りを歩く人の心を和ませます。また、人と人との交流が生まれるきっかけにもなります。このような区民一人ひとりの小さな工夫や継続的な取組による景観づくりを支援し、生き生きとしたまち並みをつくります。

基本方針8:地域に愛着や誇りを持てる環境を整える

①地域の個性を尊重し、愛着や誇りを持てる環境を整える

坂道や歴史・文化的資産、緑のまとまりなど、多様な景観特性を生かした景観形成を行っていくためには、建築物や屋外広告物、道路などのまち並みを構成する要素を単体として捉えるだけでなく、周辺のまち並みに十分に配慮したものとすることが重要です。区民・事業者・区が協働して、これらの要素を地域の個性を尊重しながらつくっていくことにより、地域に愛着や誇りを持てる環境が整えられるとともに、区内全域の景観の質の向上を図ります。

②調和のとれた市街地景観をつくる

電柱や電線、地下鉄駅周辺の放置自転車などは、まちの景観を損なうものとなっています。 また、個人の敷地内に建つ建物であっても、道路等の公共空間から見える部分については、良 好な景観をつくる上で重要な役割を担っているものといえます。まちの景観を雑然としたもの にしないよう配慮することにより、調和のとれた市街地景観をつくります。

③道行く人が心地良さを感じる空間をつくる

道路に面する敷地内の空地等は、道行く人にとって最も身近な空間です。床仕上げを周辺に配慮したものとしたり、植栽をするなどの工夫により、道行く人が心地良さを感じるまち並み 景観の形成を図ります。